

議案第 8 2 号

令和 5 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書を付して議会の認定に付します。

令和 6 年 9 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

令和５年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第２３３条第２項の規定により、令和５年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査した結果、その意見は次のとおりである。

１ 審査対象

令和５年度瑞穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

２ 審査期日

令和６年７月２５日（木）・２６日（金）

３ 審査の手続

審査にあたっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に過誤はないか、財政運営は健全か、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか等に着眼し、それぞれの関係帳簿及び証書類との照合のほか、必要と認める審査の手続きにより審査を実施した。

４ 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方自治法、会計諸規則等、法令に準じて作成されており、決算計数も関係帳簿、証書類との照合をした結果、符合し、正確であり、内容も適正であることを確認した。

５ 決算の概要と総括意見

本年度末における国民健康保険への加入状況は、４，７４５世帯、被保険者７，３２０人で前年度と比較すると１５８世帯の減、被保険者は３５９人の減である。

決算の状況は、決算書で示すように、歳入総額３６億３８５万４，８０５円、歳出総額３５億６，９５４万１，２１３円で、歳入歳出差引残額３，４３１万３，５９２円である。

歳入の状況は、収入済額３６億３８５万４，８０５円を前年度と比較すると２．５９％の減であり、調定額に対する収入率は９６．２６％である。

収入全体の１７．４９％を占める国民健康保険税の収納率は調定額の８１．８４％である。

国民健康保険税における不納欠損額は１，１０２万２，９９９円で、前年度と比較すると５１．０６％の増であり、収入未済額は１億２，９５３万６，２８４円で、前年度と比較すると０．５９％の増である。

その他の収入は、都支出金６８．０４％、一般会計からの繰入金１３．８

5 %が主なものである。

歳出の状況は、支出済額 3 5 億 6 , 9 5 4 万 1 , 2 1 3 円を前年度と比較すると 3 . 3 4 %の減であり、予算現額に対し 9 4 . 6 1 %の執行率である。

支出の主なものは、全体の 6 5 . 9 2 %を占める保険給付費の、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費で、その他に 3 1 . 6 3 %を占める国民健康保険事業費納付金である。

以上が決算の概要であるが、本年度においても、適切に事業が遂行されたと認められる。

都とともに、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化を推進し、今後も持続可能な医療保険制度の構築に取り組まれることを望む。

令和 6 年 8 月 6 日

瑞穂町長 杉 浦 裕 之 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏

同 小 川 龍 美